

大洋州の諸民族における階級社会の成立

ヴェ・エル・カボ  
林 基 訳

Перевел:

проф. ун-га Сэксю,  
Токио,

Хаяси Мотои  
(7) (и)

Становление классового  
общества у карлов Океании.  
- " Народы Азии и Африки".  
1966, № 2: 57-68

いまなお前階級社会から階級社会への過渡期にある民族がたくさんにある。それらの社会体制を研究することは、理論的に重要であるだけでなく、政治的にも重要である。この過渡期の社会と原始共同体的諸関係の革命的な変化の例となりうるのは、大洋州の社会であり、それはこの研究にとって、初期階級社会の形成のすべての段階をあとづけることができるという利点をもっている。<sup>(1)</sup>

(1) この論文ではミクロネシアの資料は検討しない。その諸民族は大洋州の人口のわずかな部分しかしめていない。

大洋洲における社会的分化と階級形成の過程はずっと以前から研究されている。しかし大部分の研究は個々の島や群島をあつかったものである。比較研究をし、共通の法則を明らかにするために、これらの資料を総まとめした労作はきわめてとぼしい。メラネシアについては、注目すべきものはエス・ア・トーカーレフの労作だけである。これはわれわれの知る限り大洋州のこの部分における階級形成の過程を扱ったただ一つのマルクス主義的研究である。<sup>(2)</sup>

(2) エス・ア・トーカーレフ「メラネシアの社会体制」(『エトノグラフィア』第二号、一九二九年、三一四六ページ)、同「メラネシアの氏族体制」(『ソビエト民族学』第二一六号、一九三三年、参照)。

事実資料を豊富に含む、R・W・ウイリアムソンのポリネシアについての広範な比較研究もあげることができる。<sup>(3)</sup>

M・D・サーリンスの労作も、きわめて有益な報告で、その結論は興味あるが、けっしてすべてがわれわれに受入れられるわけではない。<sup>(4)</sup> I・ゴルドマンには短い、内容豊かな論文がある。<sup>(5)</sup> 特に注目すべきは、ドイツの女性研究者

I・ゼルノウの貴重なマルクス主義的研究で、その長大な一章がポリネシアの諸民族の社会体制の研究にあてられている。<sup>(6)</sup> さらにG・ラントマンの労作『社会階級の不平等の起源』でも、大洋州の資料が重要な位置を占めている。<sup>(7)</sup>

(3) R. W. Williamson, *The Social and Political Systems of Central Polynesia*, v. 1—3, Cambridge, 1924. 参照。

(4) M. D. Sahlins, Social Stratification in Polynesia, Seattle, 1958. 参照。

(5) I. Goldman, Variations in Polynesian Social Organization, The Journal of the Polynesian Society 1957, No. 4, pp. 374—390. 参照。

(6) I. Sellnow, Grundprinzipien einer Periodisierung der Urgeschichte, Berlin, 1961, S. 209—353. 参照。

(7) G. Landtman, The Origin of the Inequality of the Social Classes, London, 1938. 参照。

オーストラリアの土着民社会はまだ典型的な初期民族社会で、共同体的土地利用、氏族共同体的組織、私有財産・階級・支配Ⅱ従属関係の欠如といった、それに特有の特徴をすべてもっている。ここでは、部族組織も発達しておらず、部族評議会も部族首長もない。しかし社会的地位の違いは存在し、ここではこれらの違いは主として性・年齢・経験・個人的能力における違いにもとづいている。共同体内には、成年男子から成る有力な指導的一グループがあるが、すべての決定はこのグループが集団的に行なう。重要なことはオーストラリア人は農耕も牧畜も知らず、狩猟・漁撈・採集だけによって生活しているということである。

後期民族社会を示しているのは、大洋州ではニュー・ギニアのパプア人とメラネシア人である。彼らの経済の基礎は農耕であるが、まだかなり原始的な（掘り棒）農耕、焼畑農耕のところもあれば、より集約的な人工灌溉をとるものもある。これらの社会では、すでに財産不平等が生まれ、氏族共同体の首長や部族の首長、奴隸制が現われており、私有財産関係が形成されつつある。メラネシア人の若干の種族グループは階級社会の戸口にあり、あるものは初期階級社会ができあがっている。

社会的分化のきわめて初期の徴候は、ニュー・ブリテン島に住むパプア語系の種族グループであるバイニング族にみられる。彼らは、小さな、それぞれが数家族から成る共同体をなして散在している。個々の家族は土地をもってはいるが、これらの家族が土地保有権を認められているのは、それがこの土地を耕作している間だけで、その土地が収

稷をあげなくなると家族はこれを放棄し、土地は共同体の処分にかかされるのである。土地は相続されることも、買  
 うことも、交換されることもない、つまりここではまだ土地私有は存在しないのである。それとともにバイニング族  
 では財産上の差異が生じ、富裕で有力な人々が出現する傾向がはっきりと現われている。しかも注目すべきことは、  
 このような人物が財産の点で群をぬくようになることと、その社会的影響力とが、手に手をとって進む二つの相互に  
 関連した過程をなすということである。このような人々は軍事的遠征のときには指導者の役割を引き受け、平時には  
 紛争を解決し、村や一地域全体の住民の間の不和を調停する。個人的資質が少なからぬ重要性をもつことはもちろ  
 んであるが、これら指導者の影響力は、主として彼に属する土地の広さとそこからあげられる収穫によって規定されて  
 いる。たとえまだ私有財産としてではなくても、広い土地をもち、その家族がそれを耕作するのに十分な労働力をも  
 つような人物だけが有力者となりうるのである。その上、このような人物はその影響力を用いて、自己の家族に属さ  
 ない共同体員をも自分の土地で働かせることもときにはできるのである。こうして、共同体内部での搾取の最初の諸  
 形態が生まれる。そして、有力で富裕な人々がときには有益な社会的機能——戦争で指揮し、紛争を調停し、社会生  
 活を指導し、つまり社会全体の利益になるように行動するからといって、われわれは右の事実に目をおおってはなら  
 ないのである。

(8) ヴェ・エル・カボ「大洋州の原始的農耕民、バイニング族」『東洋の諸国と諸民族』第三冊、モスクワ、一九六四年、四二  
 —六ページ参照。

バイニング族は彼らの社会の経済的社会的に一頭地をぬいた成員を、ア・リングエスカ、つまり首領と呼ぶ。ニュ  
 ー・ギニアのバプア人は、このような人々を「強い」または「大きな」ひとと呼ぶ。「強い人々」の権力は、ふつう  
 は世襲ではない。それは一代限りである。次の世代には「強い人」は、他の家族、他の共同体に現われるかも知れな  
 いのである。

植民地主義者がもちこんだ商品・貨幣関係は、共同体的土地所有が個々の家族や個人の所有に転化するのを促進した。このことは、「強い人びと」の積極的な熱心な参与のもとで行なわれる。パイニング族の場合、これらの人々が共同体的土地所有の伝統にそむいて、土地を、たとえば宣教師に売りとばそうとしても、他の共同体員はふつうそれを妨げようとは敢てしない。「強い人」の影響力が、はじめはその共同体内部で、やがてはそれを越えて、増大するにつれて、彼はますます近隣の人々やヨーロッパ人と交渉において自己の共同体あるいは一地域全体の代表の機能を引き受けるようになり、軍事首長と平時の首長の機能を一身に兼ねるようになる。こうして財産分化の初期の萌芽が、氏族共同体ないし部族の首長制度が発生するために好都合な土台をつくり出すのである。

この過程のより発達した形態は、ニュー・ギニアのパプア人とメラネシア人においてみられる。G・ラントマンはキワイのパプア人を原始社会の例とみているのであるが、その彼にしてすでに、それにもかかわらず、「たぐさんの菜園と妻」とをもっていることにもとづいて大きな社会的影響力をもった人々がキワイにもいることを指摘しているのである。少なからぬ人を殺し、たぐさんの首をとったすぐれた戦士たちも同じ権威をもち、呪術師たちも同じである。ニュー・ギニアに住む諸種族グループは社会体制の発展水準の点ではいろいろ違っているが、ほとんどいたるところで氏族共同体内に有力者・指導者・首長の一定の範疇が形成されているのがみられるのである。しかもここではパイニング族の場合と同じく、パプア人の定住農耕共同体の労働によって生産される余剰生産物でこのような社会的グループが分出するのに十分であったのである。

(9) G. Landman op. cit., pp. 8—9. 参照。

ムボウアムブ MUBUAMBU のパプア人では、また単独の専横的首長は生まれていない。軍事遠征のときにだけ「大人たち」は、自分たちの間から一人の軍事指導者を選ぶ。ふつうは、「大人たち」は、共同体の重要事項をすべて対等に集団的に決する。ここでは土地は共同体外に譲渡しえないから、土地私有はまだないのであるが、それでも耕作地

の大部分は、「大人たち」の左右するところとなっている。このような事情は、彼らを共同体の最も富裕な人々にしている。祭儀を執行し、ふつうの共同体員に食物を与え、後に労働で返してもらうことによって、「大人たち」はその影響力を共同体内に確立するのである。しかもバブア人の考えでは、「大人たち」の肉体的健康さが呪術的に共同体の幸福を保障するというのである。最も有能で精力的な「大人たち」は、いくつかの共同体の結合体の指導者として台頭する。<sup>(10)</sup> 似たような関係や祭儀は、バブア人の他のグループ、エンガとシアネにも存在する。<sup>(11)</sup>

(9) H. Strauss, H. Tischner, Die Mi-Kultur der Hagenberg-Stämme in östlichen Zentral-Neuguinea, Hamburg.

1962, S. 191—197, 339—377; G. F. Vicedom, H. Tischner, Die Mbowamb, Hamburg, 1945, passim. 参照。

(11) M. J. Meggitt, Enga Political Organization, *Mankind* 1957, No. 4, pp. 133—137. 参照。

ジャーテ、カマノ、ウスルファやフォラといった諸グループでは、共同体内で権威と影響力を獲得するのに、攻撃性や勇敢さといった資質の外に、その人が祝祭・祭儀を執行し、豚・野菜・貴重品を分配できるような富をもつことも大きな意義を有している。各村落共同体は、少なくともひとりの軍事指導者をもち、近隣共同体の一グループの首長たちはある程度同権であるが、ふつう彼らのうちから一人のすぐれた指導者が頭をぬきんでている。その上、ここではすでに首長の地位が相続されるのがみられる。<sup>(12)</sup> ただしその権力はふつうは限られている。

(12) R. M. Berndt, *Excess and Restraint*, Chicago, 1962, pp. 174—175. 参照。

上にみたバブア人のすべての種族グループにおいて、奴隷制的関係を指摘している観察者は一人もいない。それらにあつては、財産上、社会上の分化は、共同体自体の分化にもとづいて生じているのである。

ハーゲン山地に住むバブア人の種族グループについては、A・ギットロウはこれと違った様相を述べている。彼の言葉によれば、この社会は、首長・自由な共同体員・呪術師・下僕 (*sets*—農奴)・「祭司」という五つの社会グループに分れている。首長の権力は、自治的な共同体コナの外には及ばない。しかしこの共同体の内では、首長の言葉

は、法であり、彼が一人の場合は、一人ですべての重要問題を決する。多くの共同体では、首長は数人で、彼らは、互いに均衡しあっている。首長の出現を促すのは、富と大家族という二つの主要要因である。人が富を増せば増すほど多くの妻を彼は買うことができるようになり、したがって彼の家族はそれだけ広い土地を耕すことができるようになる。その上首長は、社会におけるその地位を父祖から父系で相続できる。つまり若干の他のパプア社会では傾向としてみられはじめたばかりのことである首長の地位の世襲がここでははっきりと存在し、したがって首長がだいたいにおいてその中から出る世襲的な貴族層が形成されつつあるわけである。自由な共同体員は首長の家族には属していないが、共同体の土地に対しては同じ権利をもつ。各家族は、一片の耕地をもつが、私有財産としてではなく、土地は共同体外に譲渡できない。さらに、このような社会にみられる専門家のふつうの範疇である呪術師や「祭司」の外に、ハーゲンには、かなり多数の「settler」層がいる。これをあつさり下僕と呼んでおくことにしよう。

たとえば人口三、四〇〇人のモゲイ部族には、約一〇〇〇人の首長と二五〇人の下僕がいる。下僕は自分の土地を持たず、彼らはふつう家族ももたない。彼らは首長の命令を実行しなければならぬが、首長の方では彼らを養い、庇護し防衛してやらなければならない。この範疇の人々の起源をギットロウは戦争と結びつけている。敗北した種族グループの人々は、彼らに友好的な首長のもとに保護を求めなければならない。彼らは自分の土地をもたないので、かれがを提供してくれた首長の経営における土地のない働き手となる。彼らはしだいに同化していき、彼らの子孫は、もとの部族員と同じ共同体員となっていく。

下僕になるもう一つの範疇は、自分の故郷で何かの犯罪を犯して、他郷にかくれがを求めなければならない人々である。下僕と主人との間の関係は、ギットロウの強調するところによれば自発的な合意にもとづいている。主人はその働き手を売ることができない。働き手は、望むならば主人との関係をやめることができ、「お互いの同意によって」主人と別れることができる。働き手がこのような同意を獲得することが困難であったかどうかはわからない。



が、ただ明らかなのは、彼が完全な意味での奴隷でなく、彼の生活は主人によって完全に左右されてはいなかったということである。それはもちろん農奴でもなかった。せいぜい「家父長的奴隷制」、それも独特の、ある程度自発的なものといえるだけである。

(13) A. L. Gillof, *Economics of the Mount Hagen Tribes, New Guinea, New York, 1947, pp. 34—37, 83*

ブラリ族グループの社会関係は、ハーゲン地方に支配的な関係に近似している。首長の外に、「祭司」も重要な地位をしめ、その職は同じく世襲的で、その権力は同じように大きい。ところが、この二つの「職」は、ときには一人が兼ねていた。ハーゲン地方と違って、彼らには、下僕はいなかった。

(14) R. F. Maher, *New Men of Papua, Madison, 1961, pp. 33-34, 100-101*; F. E. Williams, *The Native of the Pura ri Delta, Port Moresby, 1924, passim, 参照*。

ブーゲンビル島(ソロモン諸島)のバプア語系グループ、シワイには、ニュー・ギニアと共通なものがたくさんみられる。しかしここには全く新しいものも少なくない。シワイの共同体の長はムミという首長で、社会生活のすべてを指導する。ムミの権力は豚と貝貨の形の富にいちじるしく依存している。彼らはまた、まだ私的所有者としてではないが広い耕地をもち、そこから共同体の収穫のかんりの部分が彼の手に入る。そのため彼らは近隣の諸共同体と積極的に商業を行ない、大量の貝貨や豚を蓄積できるようになる。商品・貨幣経済は、どんなに原始的なものであれ、シワイにおける首長の権力の基礎である。メラネシアにおける商品・貨幣経済の相対的な発達は、大洋州のこの部分をニュー・ギニアやポリネシアとことならしめているのである。

しかし、富裕なものは、誰でも首長になるというわけではなかった。人がムミになれるのは、彼の父が同じくムミであり、母がムミの娘である場合だけだった。権力の世襲原則はすでにここでも確立しているのである。さらに、これまで、未来の首長はすぐれた戦士でもなければならなかった。首長は親兵(モウヘ)をもち、時には数人の「足」

つまり奴隷(その出身は捕虜かニュー・ギニアのハーゲン地方の首長の下僕のように逃げてきた人々)をもっていた。彼らは完全に奴隷と呼んでよい。何故なら、ブーゲンビル島では彼らは主人の完全の財産だったからである。主人は彼らを打擲するだけでなく、殺す権利をも完全にもっていた。ハーゲンの場合と同じく、奴隷はしだいに同化していった。首長のもとにはしばしば女奴隷もいた。これもまた捕虜である。<sup>(15)</sup>

(15) D. L. Oliver, A. Solomon Island Society, Cambridge, 1955, pp. 361, 400, 419—421, 441, 446—448 参照。

首長制度のより発達した形態は、トロブリアンド諸島にみられる。ここでは首長の複雑な階層制が形成されている。村落共同体の首長たちは島々全体の最高首長たちに従属し、後者の影響力は遠く彼らの共同体の外にまで広がっていたのである。

首長たちの権力の経済的土台は、下級首長たちが納入する特別の負担体系で、それによって彼らの影響下にある諸共同体から膨大な量の農産物が首長の処分によだねられるのである。最高首長のまわりに集まる村落共同体の首長たちは、戦時にはその同盟者となり、平時には自己の共同体員を最高首長のもとに差出してあれこれの労働を勤めさせる。しかしそのかわりに最高首長は代償を支払わなければならない。したがっていま述べた従属はかなり相対的なものである。<sup>(16)</sup>

(16) B. Malinowski, Argonauts of the Western Pacific, London, 1922, pp. 52—65; idem Coral Gardens and Their Magic, London, 1935, Vol. 1, pp. 33—34, 38—40, 358—369; H. A. Powell, Competitive Leadership in Trobriand Political Organization, The Journal of the Royal Anthropological Institute, 1960, Vol. 90, pt. 1, pp. 118—145 参照。

トロブリアンドの首長の権力の基礎をなしたのは、貴族出身であることの外、「共同体の経済関係の中心ないし焦点としてのその役割」である。<sup>(17)</sup>このような現象は他のメラネシア社会にも特有である。封建社会特有のヴァッサリテートに似た首長間の階層関係は、トロブリアンド諸島の外にブーゲンビル島やアドミラルティ諸島などのメラネシ

アの他の若干の島や群島でも知られている。

(17) エス・ア・トーカレフ「メラネシアの氏族体制」『ソビエト民族学』第五一六号、一九三三年、一四ページ

メラネシアの首長の権力の経済的・政治的強化、その世襲的権力への転化をみれば、首長という特別の身分が形成されているということができ、その形はどうであれ、同部族員や異部族員の搾取は、この身分をして実質的に搾取階級たらしめている。

首長制度が未だ世襲的になっておらず、首長たちがまだ封建的な貴族身分をつくっていないようなメラネシアの諸島では、首長の地位は名目的には、生得の指導者、組織者たることを示したものは誰でもなれることになっていた。

しかし実際には、財貨(農産物・豚・貝貨など)の蓄積だけが、共同体において首長が権力を確立するための必要条件であった。この蓄積は、原始的な搾取諸形態と結びついていた。メラネシア社会では、女性は何よりもまず労働力であり、首長は通例多くの妻をもち、彼女たちは彼の菜園で労働した。ふつうの共同体員たちは、強制的に行なわれる金融制度その他の処置のために、首長に債務を負い、そのため彼らの首長への従属はなおさら大きくなった。若干の島(たとえばトロブリアンド諸島・ブーゲンビル島・フィジー諸島・ニュー・カレドニア)では少数の貴族の家だけが首長を出していた。これらの人々は、一般の考えでは共同体の幸福にとって必要な呪術的特性や能力をその祖先から世襲していると考えられていた。彼らは天候や農作物の成長を左右しえ、魔法によって敵を絶滅しうるとされていた。そしてこのようなことのために、共同体員たちは首長の畑に行つて働くか、収穫の一部を現物で彼に納めなければならなかった。<sup>(18)</sup> フィジー島民は、近隣のポリネシア人と同じく今日でも、首長の身に祖先から受け継いだ神聖な呪力マナが体现されていると信じている。フィジー島の村落首長は一連の経済的優先権——自分の土地の耕作のため、ないし新しい家の建設のために共同体員を召集しうる——をもち、共同体収穫の大部分は彼の自由になる。しかし彼はこれら<sup>(19)</sup>のたくわえを祝祭、祭儀などの時には共同体員たちに分配しなければならない。

(81) H. J. Hogbin, *Social Change*, London, 1958, pp. 157—159 参照。

(82) M. D. Sahlins, *Moala, Culture and Nature on a Fijian Island*, Ann Arbor, 1962, pp. 291—294, 380—395 参照。

メラネシアでは植民地化される以前の時代に、すでに市場交換のための商品生産がかなり発達していたから、メラネシアでは私有財産関係が形成されているということができるが、ただしそれは動産所有の分野だけである。

大洋州で土地の私的所有が生まれるのは、植民地主義者によってもちこまれた資本主義的關係の影響を受けて初めて生ずるのである。

外国の学界では、首長の権力は社会に有用な機能、宗教的・行政的ないし経済機能を果たすことから直接発生するという説がしばしば述べられている。首長がその手中に膨大な富を蓄積するのは、あとでそれを全社会の利益のために再分配するためにすぎないというのである。彼らは、原始社会にとっても、資本主義社会におけると同じように必要な機能を有する銀行家の役割を果しているというわけである。トゥルンワルド、マリノフスキ、サリンスもこのような説を述べ、それによって原始的酋長たちの掠取者の本質を抹消しようとしているのである。

こうして、植民地化される以前の時代にも、それ以後にも、メラネシアには、共同体員の身身的従属、ときには債務奴隷がすでに生まれているのがみられる。セニューリーやヴァッサリテートのような封建制に特有の制度の前提も生ずる。メラネシアでは、それらは、まだ萌芽形態である。より発展した形がみられるのは、ポリネシアにおいてである。メラネシア住民の大多数は民族共同体や近隣共同体をなして生活しており、しかも近隣共同体には氏族体制の遺制がたくさん残っている。商品・貨幣関係はメラネシアにおける階級形成の過程をいちじるしく促進している。ト・カレフが正当に指摘しているように、「首長の権力の世襲性、それがときには直属の従士をもつこと、首長間の階級的同盟関係といったことは、首長たちがしだいに共同体から分離し、生まれつつある貴族という特別のグループにとじこめる動きの徴標である」<sup>(83)</sup>

(20) 『オーストラリアと大洋州の諸民族』モスクワ、一九五六年、四五〇ページ。

メラネシアで社会的分化の過程が特に進んでいるのは、ニュー・カレドニアとフィジー諸島である。ニュー・ギニアの部族的世襲貴族はふつうの共同体員に対してほとんど無制限の専制権力を持ち、彼らをようしやなく擄取している。ニュー・カレドニアの土地所有の特質は、いったん耕作された土地は、耕作を止めた後も、もはや共同体ないし部族の所有には返されないで、その持主のものとして残り、世襲してもよかったことである。それゆえ酋長や貴族は、彼らが占取した土地を世襲的に保持し、庶民にテロルを加えることによって、彼らをして自分の広大な領地で働かしたためである。まだ植民地化される以前の時代にニュー・カレドニアではすでに一種の初期封建的關係が成立していた。奴隸制はここでは支配的生産様式にはならなかった。

(21) ニュー・カレドニアとその周辺諸島の社會關係をこのように規定するのは、J. Guiart, *Structure de la chefferie en Mélanésie du Sud*, Paris, 1963. 参照。

一九世紀はじめころには、ヴィティ・レヴ島(フィジー諸島)では、すでにいわゆるムバウ王国が成立しており、その長には近隣諸部族を統一し、軍事従士に依拠するムバウ部族出身の最高首長が立っていた。この王国の住民は、次のような身分に分れていた。支配部族ムバウの自由な共同体員、自由な他族出身者、自分の土地に縛りつけられ、現物資納をおわされた被征服共同体の成員、捕虜奴隸と無権利の賤民とである。

奴隸制は、メラネシアではかなり発達しており、しかも債務奴隸だけではなかった。奴隸は主として捕虜になった異部族人であった。メラネシア人では戦争は階級形成の一要因となった。たとえばバイニング族はほとんど四方八方を、メラネシア語を話す敵対部族に囲まれていた。以前には、これらの部族はバイニング族を狩りたてて大量に捕虜とし、奴隸にかえていた。バイニング族の奴隸はメラネシアのどの村でもみられた。そこで彼らは菜園を耕し、主人のために他のさまざまな仕事をし、彼らは完全に主人の財産であった。奴隸制はここではふつうの、広くゆき渡った

現象であった。しかし奴隷は労働力としてはあまり評価されず、きつかけさえあればこれを打ち殺し、しばしばこれを食べるのであった。

奴隷の労働は生産の基礎ではなかった。メラネシア人にとってずっと大きな意義をもっていたのは、バイニング族の住民に対する経済外強制の他の諸形態であった。メラネシア人は力づくでバイニング族からタロ芋や、その他の農産物をとりあげた。バイニング族の家族がまるごとメラネシア人に対して人身従属関係におかれ、これに現物貢納をし、その要求で任意の労働をしていた。人身的に従属したバイニング族をメラネシア人はア・タトコム（貢納民）と呼び、それ以外のものをア・ヴィルア（犠牲にされる肉）またはア・バリアヴァ（奴隷）と呼び、こうして彼らを実際の、または潜在的奴隷ないし、犠牲に捧げたり、食人の宴のためのふさわしい獲物とみなしている。こうしてニュー・ブリテン島では、ある種族が他の種族に従属する一種の形態、つまり比較的発達した初期階級社会の多くに知られている型の関係が成立していたのである。

奴隷制と貢納制は、メラネシアの他の多くの島々にも存在した。ニュー・ブリテン島におけると同じく、奴隷を獲得するのは、近隣諸部族を武力で攻撃したときで、ついで、これを最も苦しい労働に使うか殺してしまうのである。奴隷制と貢納制の関係は、アドミラルティ諸島にも成立しており、ここではニュー・ブリテン島と同じく、沿岸の好戦的住民（モアヌス）が主島の内陸民（ウシアイ）に従属させているのである。しかし奴隷制がとくに発展しているのはフィジー諸島である。ここでは奴隷（カイシ）は、主として捕虜から形成され、首長たちの完全な財産であった。「奴隷は供養の対象である。首長が死ぬと奴隷は何十人も殺される。……慣習で首長屍体が地にふれないことが必要であった。それゆえ墓の底にはしばしば生きながら奴隷たちがしばられていられ、首長の屍体の上にはあらかじめ空息させられたその妻がおかれた」<sup>22</sup>「頭目の家が建てられるときには、柱の下にその家をよく支えるために生きた奴隷が入れられるのであった」。

(22) 『オーストラリアと大洋州の諸民族』四四五ページ〔メラネシア人の過去の社会体制〕の章。トーカー執筆〕  
 しかし、フィジー諸島でも、奴隷が大勢いたにもかかわらず、奴隷労働の経済的利用は大きな役割を果してはいなかった。社会の生産力・分業、その生産性などはメラネシアでは、奴隷労働の搾取がかなりの経済的効果をあげるほどの発達を遂げてはいなかった。メラネシアではどこでも奴隷は主要な生産力とはならず、階級形成の主導的傾向は、共同体内の——財産的社会的——分化であった。

階級形成がいちばん進んだ段階を示しているのはポリネシアの島々や諸群島であり、ここでは植民地時代のはじめには、次のような身分ができあがっていた。特権的世襲の土地所有貴族、それに従属し・搾取される、名目的には自由な共同体農民と手工業者、さらに、その起源はたいていは捕虜である全く無権利な奴隷。若干の群島に原始的国家が形成されるのとならんで、階級の形成は、ほとんどいたるところで、近隣共同体を残存しながら氏族組織が解体するのを背景として生じた。ポリネシアではメラネシアと違って、商品経済や発達した交換がなく、ここでは支配的だったのは、現物経済であった。手工業が特別の生産部門として分立するのは、メラネシアでは始まったばかりだったが、ポリネシアでは完了していた。しかし手工業生産物は市場には出されなくて、注文によって作られていた。メラネシアと同じくポリネシアでも戦争のときにほとんどいたるところで捕虜をとらえ、これを奴隷にすること、および貢納関係の確立が行なわれた。しかし奴隷制はここでは生産の基礎にはならなかった。主要な生産者は共同体員Ⅱ農民と手工業者であった。すでに植民地化される以前の時代に、共同体の内部分化の結果、若干の島々では封建的大土地所有が形成されていた。

階級形成が、他の多くのポリネシア社会におけると同じような発展に達しなかった社会としてあげるのは、ニュー・ジーランドのマオリ族である。それにもかかわらず同じ諸身分つまり首長、自由な共同体員、奴隷が彼らにも特徴的である。首長(アリキ)はふつう貴族の家の長子であった。彼らの次子以下の親族はランガティラつまり貴人と呼

ばれた。これと他の人々の間にはいちじるしい財産上の差異が存在した。社会的財産的の階梯のより下に位したのはヴァーレまたはトゥトゥアという従属民である。ランガティラとともに、彼らは自由な共同体員にふくまれていた。もっと下位にいたのは、奴隷(タウレカレカ)で、ほとんどもっぱら捕虜であつた。彼らは、個人的所有者のものであり、最も辛い労働をさせられ、時には神に犠牲として捧げられ、時には食べられた。R・ファースの説によれば、奴隷労働は、マオリ社会の経済において大きな意義をもつていた。女奴隷と自由人の父の子は自由人となつた。そのほか、高い地位の人々の下僕、ポノンガとヴェテケもいた。マオリ諸部族の間には、従属と貢納の關係もあつた。マオリ社会は身分に分れていたにもかかわらず、そこには民族共同体的・民主主義的原理もまだかなり強力であつた。土地は部族のもので、その同意がなければ、譲渡しえなかつた。貴族の家のひとつの男子のうちから首長を選ぶ慣習があつたにもかかわらず、ふつうはこれらの家の長子たちが自動的に首長になつた。ふつうは経済的に強力な首長だけが、その社会的地位を維持し、固めることができた。さらに、首長は共同体員たちから大量の食料を手に入れた、それを一部は社会の必要のために用いた。首長たちは公共事業を指導した。共同体員は、首長が彼らの助けを求めたときには、彼らのために働いた。首長は、世代から世代に伝わる神聖な力マナを体现して<sup>(23)</sup>いた。

(23) E. Best, *The Maori*, Wellington, 1924, Vol. 1, pp. 345—351, 356, 387—388; R. Firth, *Primitive Economics of the New Zealand Maori*, London, 1929, pp. 91, 95—96, 117—120, 201—205, 222—228, 273, 284—290, 368—370; P. H. Buck, *The Coming of the Maori*, Wellington, 1919, *passim*. 参照。

植民地化されるずっと以前に封建的發展つまり封建的土地所有の体系の發展の道に進んでいた社会の特征的な例となりうるのは、いわゆるトンガ王国である。<sup>(24)</sup>エス・ア・トーカレフは民族体制の解体の過程で世襲的貴族がどのようにして生まれ、それが一八世紀末にはすでに、ほとんどすべての共同体の土地を自己の財産にかえて、支配階級となつていたかを明らかにしようと試みた。この結果農民(トゥア)、首長の親族、同じ民族の成員は、その土地に彼らが住



む首長に土地のおよび人身的に従属するにいたり、彼に貢納を納める義務を負った。トンガでは共同体的土地所有は全く消滅していた。たとえばニュー・ジラランドに特徴的な村落共同体は、ここでは土地所有者の世襲領地にかわつていた。共同体地の襲奪にともなつて、共同体員の人身もまた襲奪された。首長は彼らを掠奪しても、殺しても罰せられることはなかつた。

(24) 詳しくは、エス・ア・トーカレフ「トンガ諸島における社会階級の起源」(『ソビエト民族学』一九五八年、第一号、一〇一—一五二ページ)〔邦訳林 基訳『専修人文語集』第一号、一九七三年、八七—一二九ページ〕参照。

(25) E. W. Gifford, *Tongan Society*, Honolulu, 1929, p. 127. 参照。

社会的分化をトーカレフは、家族・氏族グループが長幼の分岐に分れたことによつて説明している。彼の説によれば、家族・氏族関係は、トンガの社会階級の形成に大きな役割を果したという。しかしトーカレフ自身の強調するところによれば、この過程の基礎をなすのは、大洋州のどこでもそうであつたように、分出した貴族的上層による共同体地の襲奪であつた。かつてトンガには奴隸制が存在したが、やがてそれは消滅してしまつたという報道もある。

(26) R. W. Williamson, *op. cit.*, p. 381. 参照。

ハワイ諸島は、大洋州における社会経済的發展の最も高度の水準の例である。ここにはテラス体系と人工灌漑をもつた集約農耕が存在した。灌漑は、ハワイ人の生活に大きな役割を演じ、社会関係の發展に影響を及ぼした。手工業の發達も高度であつた。住民は植民地化されるずっと以前から、次のような主要諸身分に分れていた。アライ(首長と貴族)、マカアイナナ(自由な共同体員)、カウヴァ(土地のない、無権利の下僕と奴隸)。トンガと同じく、これらの島々では、封建化はヨーロッパ人航海者によつて發見されるよりずっと前から始まつていた。上級貴族は世襲的で、神から出自したとし、自己の臣下(その土地に住む)から收穫の一部をとりあげていたが、これらの臣下は臣下で、土地のないカウヴァの労働を搾取していた。身分的階層関係は、ハワイ社会の全生活にはいりこんでいた。下にはカウヴァ

とマカアイナナがおり、全社会生活は彼らの労働に依存していた。上級下級の首長たちは彼らの労働によって暮らしていた。トンガにおけると同じく、等級と権力の特権は長子相続であった。政治的にはハワイ諸島は、モクという封建的領地に分れており、それらは自己の領地の無制限の支配者である首長が統治していた。上位の等級の首長は、自己の広大な土地を、一部分ずつ下級の首長に奉仕の代償としての封地として渡していた。上級首長の手中に蓄積された膨大な富は、彼らの側近や祭司たちの間に分配された。上級首長の権力は、軍事的従士たちに依存していた。

数百年間止んだりまたおこったりして続いた激しい権力闘争は、一八世紀末に首長の一人、カメアメア一世の王朝の成立で終わった。ポリネシアのトンガやタヒチ、メラネシアのフィジー諸島にあった初期封建型の国家に似た国家がつくられた。しかしカメアメアの国家にはその独特の点もあった。すべての土地は王の財産とみなされ、地域首長たちの権力は、王の上級権力によっていちじるしく制限されていた。ハワイ諸島で集権的国家がつくられるのに大きな役割を果たしたのは、灌漑設備の建造である。ハワイ国家の形成は、植民地主義者が侵入してから以後であり、彼らの参加によって行なわれたが、封建的体系自体はそれよりずっと以前に、外からの影響が全くなしに、大洋州のいたるところと同じく、社会経済的發展の内的法則的過程の結果として成立していたのである。全体として、ハワイ諸島は、大洋州の階級形成の最後の段階といえる。こうして、われわれは最も初期の形態から原始諸国家の出現にいたるまで階級社会の成立過程を継起的に考察してきたわけである。

(27) W. Davenport, *Hawaiian Feudalism, A Expedition*, 1864, No. 2, pp. 15-27; I. Goldman, *op. cit.*, p. 386. 参照。

エンゲルスは、周知のように社会が自由民と奴隷に分裂すると、自由民が富者と貧者(ふつうの共同体員と世襲的貴族)に分裂するという階級形成の二つの形態を指摘している。大洋州にとつては、前にみたように、これら二つの過程が特徴的であるが、主導的傾向は第二の道、つまり封建化の方向への道である。奴隷所有体制は大洋州では成立しなかった。ポリネシアでは、そのすべての大きな島に奴隷がいたが、そのポリネシアでさえ奴隷制的関係は依然とし

て一ウクラードにとどまったのである。

大洋州社会は全体として、オーストラリアを除き、過渡期の社会であつて、そこではいくらかでも発達した奴隷制的生産様式は成立せず、封建的關係も大洋州の幾つかの部分でだけ發展したにすぎなかつた。原始共同体的關係の解体にもとづいて、発達した奴隷制的生産様式の段階をへないで、封建制へ移行することが、大洋州の諸民族のみならず、他の多くの民族に特有のコースである。大洋州の諸民族では、この移行がいわばその「純粋な」形で觀察しうる、つまりそれはより発達した階級社会の影響なしで生じたのである。

ユ・イ・セミョーノフは、その一論文で「階級社会形成の段階にある諸民族についての多数の民族学的資料は、捕虜の奴隷制が、搾取の最初の形態であるという主張を完全に確認している」といつている。しかし大洋州の資料は、このような結論を確認してはいない、何故ならここではふつうの共同体員の搾取が、奴隷の搾取よりも段階的に早く生じているからである。その外、奴隷制と並んで、第三の搾取形態つまり一種族の他種族搾取も生じている。こうして、奴隷制は最初ではなくて、初期の搾取形態の一つにすぎない。さらに、捕虜の奴隷制は必ずしも奴隷制の最初の形態ではない。われわれがすでに見たようにたとえメラネシアには、奴隷が捕虜出身でなかつたり、捕虜だけではない社会があるのである。メラネシアに特徴的なカバールつまり債務奴隷は、完全な意味での奴隷ではない、カバール化された人も自分の土地をもっている。われわれは彼らを同じく段階的にかなり早く生まれた搾取の特殊な形態とみなすことができる。

(28) ユ・イ・セミョーノフ「古代東方諸国における階級と國家の形成の問題」(『アジア・アフリカ諸民族』一九六五年、第三

号、一六三ページ)。

大洋州では、それを全体としてみれば、次のような搾取諸形態がみられる。

(1) さまざまな程度に首長に従属するふつうの共同体員の搾取、これはおそらく「大人」の出現、共同体内の財産

的社会的分化の最初の徴候とともに生まれる搾取の最も早い形態であろう。それはまた大洋州社会の発展のすべての水準においてずっと主要な搾取形態であった。

(2) ふつうの共同体員の人身的従属の特殊な形態としてのカパーラ奴隷制、カパーラ奴隷ないし債務奴隷の状態は、人身的従属の程度が大きいことによってだけ、搾取される自由な共同体員の状態と異なるにすぎず、それは完全な意味での奴隷ではない。

(3) 奴隷、つまり自由と自己の生産手段をもたず、奴隷所有者の完全な財産である人々の搾取。

(4) 従属する種族グループへの貢納賦課。

(5) 異部族員の、時には同部族員の(たとえばマオリの首長の下位)搾取の特殊形態としての土地のない下僕の搾取。資本主義的関係が大洋州諸島に入りこむまでに形成されてきていた階級関係は、主として初期封建的なものであった。首長の私的な土地所有はここではすでに、後の封地(レーニン)的土地保有に特徴的な階級的な封建的土地所有に転化しつつあった。共同体員(農民はますます、土地を所有し・彼らの労働を搾取するものに人身的に従属するようになつていった。直接生産者はたいていは土地などの生産手段を分与され、ところによっては土地に緊縛されていた。社会構造は身分階層的で、各身分は社会的生産の体系において一定の地位をしめていた。

全体として大洋州に特徴的なのは、社会発展が不均等なことである。住民のあるグループは、同一の種族的共同性のわく内でも、具体的歴史的條件によって、他よりも発展が進んでいた。ある社会がすでに階級的敵対関係に入っているのに、あるものはまだ完全には氏族体制から脱しておらず、原始共同体的構成体の状況にあった。しかし、オーストラリアの原住民を除いて、どの場合も、前階級社会から階級社会への移行の歴史的時期という過渡期にあったのである。

私の読書履歴(談)	『法政大学新聞』	56-3-15
歴史学研究会1956年度大会討論 古代・封建の部「律令制の本質とその解体」	『時代区分上の理論的諸問題』(岩波書店刊)	56-11
歴史教育の問題点(第二回) ——古代<天皇制國家>——	『歴史評論』94	58-3
(討論)土地所有をめぐる諸問題 ——権力と土地所有——	『法制史研究』14	64-11
<歴史をささえる人々>ということ(講演要旨)	『教科書検定訴訟を支援する歴史学関係者の会ニュース』39	72-5
日本の古代社会(講演要旨)	『歴史学研究月報』別冊	73-3
村尾次郎証言の反対尋問(輔佐人) 古代社会の諸問題について 旧石器時代の文化について	『家永 教科書裁判 第二部証言篇』11 (総合図書刊)	73-12

### <付3> その他、辞典類編集・執筆

<文 献 名>	<刊 行 機 関>	<発行年月>
『世界歴史辞典』	白揚社刊	50-12
『哲学事典』	平凡社刊	54-1
『政治学事典』	平凡社刊	54-5
『日本歴史大辞典』	河出書房新社刊	56~60

### <付記>

本稿の作成に際して文献を原本で確認するよう努めたが、まだ未確認のものもある。本目録稿には、脱漏が少なくないと思われるが、今後補訂してよりいっそう完全なものにしていきたい。お気付きの文献があれば、編者に連絡をいただければ幸いである。

なお、目録作成にあたり、石母田正氏ご夫妻はじめ、石井進・大野卓子・多古千恵美・田辺純子・平川俊彦・湯之上隆の諸氏、および歴史学研究会古代史部会の諸兄等のご協力をえた。